

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
17	集落排水	1 管路	1 管布設工 (開削)	1 材料		第12編下水道編1-1材料に準ずる。				
17	集落排水	1 管路	2 管推進工	1 材料		第12編下水道編1-2材料に準ずる。				
17	集落排水	1 管路	3 シールド工	1 材料		第12編下水道編1-3材料に準ずる。				
17	集落排水	1 管路	4 マンホール工	1 材料		第12編下水道編1-4材料に準ずる。				

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
17 集落排水	1 管路	4 マンホール工	2 铸铁製蓋		外観	目視による	日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 蓋の内外面には、きず、鑄巣等使用上有害な欠陥がないこと。	外観検査は、全数について行う。		
					品質検査 寸法検査 荷重たわみ検査 耐荷重検査 Yブロックによる材質試験 実体切出しによる材質試験	福井市型集落排水用铸铁製ふた仕様書の規定による。	福井市型集落排水用铸铁製ふた仕様書の規定による。	品質検査、性能試験は、福井市発行の「福井市型集落排水用铸铁製ふた製造工場認定通知書」及び、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
					性能試験 ・浮上高さ試験 ・圧力開放試験 ・圧力開放試験後のふた段差試験 ・耐揚圧強度試験 ・浮上時の車両通行による施錠性及び走行安定性確認試験 ・開閉性能試験 ・逸脱防止性能試験 ・転落防止装置耐荷重試験 ・転落防止装置耐揚圧強度試験					
17 集落排水	1 管路	5 ます工	材料		第12編下水道編1-5材料に準ずる。					
17 集落排水	1 管路	6 地盤改良工	材料		第12編下水道編1-6材料に準ずる。					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
17	集落排水	2	汚水処理施設	1	汚水処理施設	通水試運転 ①作動試験	回転方向	設計図書による	指定回転方向であること。矢印又は承諾図書により全機種寸動にて確認する。	計画汚水量にて清水の通水を行い、処理工程にそって、設計図書又は承諾図書に基づき、各種試験を行い、各施設の状況を確認する。	
							水位計の作動	設計図書による	自動運転回路全てを確認する。		
							水位計のレベル	設計図書による	設定レベル毎に設計図書又は承諾図書と照合し、所定のレベルであることを確認する。		
							自動運転	設計図書による	各種機械・計装設備について、シーケンス図に基づき制御回路、保護回路、警報回路等を含めた自動運転を確認する。		
							安全弁	設計図書による	安全弁は、正常に作動するかを機器の運転により確認する。		
							圧力計	設計図書による	圧力計は、正常に作動するかを機器の運転により確認する。		
							流量計	設計図書による	流量計は、正常に作動するかを機器の運転により確認する。		
							電流・電圧計	設計図書による	電流・電圧計は、正常に作動するかを機器の運転により確認する。		
							その他のメーター類	設計図書による	使用量を把握することが必要な箇所（薬品、ガス、用水等）には、流量計等が取付けてあるかを設計図書又は承諾図書により照合する。また、メーターは、正常に作動するかを確認する。		
							機器単体の細部チェック	設計図書による	機器単体毎に通水運転し、細部チェックをして以上のないことを確認する。		

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認	
17	集落排水	2	汚水処理施設	1	汚水処理施設	通水試運転 ②液漏れ、空気漏れの確認試験	塔槽類	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塔槽類に清水を設計水位まで水張りし、接合部等からの液漏れのないことを確認する。</li> <li>・弁類の開閉がスムーズであることを確認する。</li> <li>・水圧試験・ポンプ圧送の汚水・汚泥廃刊については設置されたポンプにより水圧試験を行い、継手部等からの漏れのないことを確認する。</li> <li>・気密試験・空気配管については、設置されたブロワにより気密試験を行い、継手部等に石鹼水等を塗布し、漏れのないことを確認する。</li> </ul>	設計汚水量にて清水の通水を行い、処理工程にそって、設計図書又は承諾図書に基づき、各種試験を行い、各施設の状況を確認する。	
							管・弁類	設計図書による			
						通水試験 ③水流・水位の確認試験	管・水路水流試験	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流入水路、越流トラフ及び越流せきについて、流れに滞留がなく、水溜り及び継手部等からの漏れのないことを確認する。</li> </ul>		
							槽内水流試験	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散気装置及び攪拌装置等の設置されている槽（ばっ気沈砂槽、流量調節槽、接触ばっ気槽等）について水流の状況を確認する。</li> <li>・散気装置（散気装置、逆洗装置等）として気泡が均等に出ていることを確認する。</li> <li>・水流に片寄りなく、均等な流れとなっていることを確認する。</li> <li>・水流により接触材等に異常が認められないことを確認する。</li> </ul>		
						通水試運転 ④振動・装音試験		設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ、ブロワ、配管・塔槽類等に異常な振動がないことを確認する。</li> <li>・ブロワ全台を稼動し、敷地境界線において実測し規制値以下の騒音であることを確認する。</li> </ul>		
通水試運転 ⑤油脂類の充填量の確認	オイル	設計図書による	・油面計の指定範囲にあることを確認する。								
	グリス	設計図書による	・十分に充填されていることを確認する。								

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
17	集落排水	2 汚水処理施設	1 配管・弁類		第12編下水道編1-1材料及び機器仕様書の規定による。					
17	集落排水	2 汚水処理施設	2 防食工		設計図書及び特記仕様書の規定による。					
17	集落排水	2 汚水処理施設	3 電気・計装設備		設計図書及び特記仕様書の規定による。					
17	集落排水	2 汚水処理施設	4 配線・配管材		設計図書及び特記仕様書の規定による。					